

全住協 第129号
平成28年7月28日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
新規事業委員長 松 崎 隆 司

東京大学「市民後見人養成講座」の全住協会員特典について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新規事業委員会では、後見人制度について東京大学と共同研究を行っていますが、東京大学「市民後見人養成講座」を受講する場合、当協会の会員は割引価格で受けられることとなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、後見制度について知識習得の良い機会となりますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 「市民後見人養成講座」の概要について

- (1) 日 程 座学：計10日間 10：30～16：20
(平成28年10月15日（土）～1月15日（日）)
※欠席の場合、補講（講義動画視聴）実施
実習：座学に並行して、11月～12月の期間で随時実施
- (2) 会 場 東京大学 本郷キャンパス
- (3) 定 員 150名
- (4) U R L <http://kouken-pj.org/>

2. 全住協会員特典

- (1) 受 講 料 【従来】75,000円（税込）
【割引】60,000円（税込）
- (2) 締 切 平成28年9月23日（金） 申込みまで
- (3) 要 件 全住協の会員であり、全住協経由にて申込みを行うこと。
ただし、定員に達し次第、締切りとなります。

3. 受講申込方法

- (1) 事務局（担当：杉原、米山）へ、会員会社名・受講者・連絡先等を連絡ください。
- (2) 事務局から、特典となる『全住協会員表示方法』を提示します。
- (3) 申込受講フォームにて『全住協会員表示方法』等を入力、申込みください。

<https://kouken-pj.org/course/application/entry/>

4. 備 考

- (1) 既に受講申込み済の方は、差額分（15,000円）は返金となります。
- (2) 特典は今年度のみとなります。

5. 問合せ先 （一社）全国住宅産業協会 担当 杉原・米山 TEL 03-3511-0611

以 上

市民後見人養成講座 募集要項

講座の目的

地域で後見人として活動することができる人材を養成すること

講座の内容

座学と実習によって構成された体系的プログラム

厚労省モデルカリキュラムに準拠しつつ、履修時間、科目、実習等をより充実させることにより、効果的で内容の深いカリキュラムを編成。

- ・ **座学**：成年後見の制度・法律、対象者の理解と接し方、後見活動の実務や事例、介護・年金等の関連制度、行政や家裁等の役割と実務などについて学び、必要な知識を習得する。
- ・ **実習**：施設体験実習（介護施設等への訪問）、後見実務演習（後見に係る申立書等の作成）を行い、実践的な経験を得る。

履修時間

60時間（座学45時間＋実習15時間）

受講料

60,000円（税込）【全住協会員価格】

定員

150名（定員に達し次第、締め切り）

会場

東京大学 本郷キャンパス 工学部2号館213番教室

日程

- ・ 座学：計10日間、全30講義
（欠席した場合、補講（講義動画の視聴）を実施）
- ・ 実習：11月7日～12月23日の期間で随時実施
（施設体験実習は、原則として平日(1日間)に実施）

日程 (座学)	10月	15日(土)・16日(日)
	11月	5日(土)・6日(日)、19日(土)・20日(日)
	12月	3日(土)・4日(日)
	1月	14日(土)・15日(日)

* 修了証書授与式：平成29年2月18日（土）（東京大学本郷キャンパス）

講義時間 (座学)	1限	休憩	2限	休憩	3限
	10:30～12:00	60分	13:00～14:30	20分	14:50～16:20
	90分		90分		90分

主催

一般社団法人 地域後見推進センター（地域後見推進プロジェクト）

応募資格

高等学校を卒業した方、あるいはそれと同等の資格を有する18歳以上の方

修了認定

講座の全課程を履修された方には、地域後見推進センターより、厚労省モデルカリキュラムの修了が認定されると共に修了証書が交付されます。

お問合せ先

地域後見推進プロジェクト 講座事務局

〒113-0032 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学 分子細胞生物学研究所7号室

お問合せメールアドレス：project@kouken-pj.org

お問合せ電話番号：03-5841-0622

申込方法

下記のホームページの「受講申込フォーム」に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。（FAX・郵送でのお申し込みも可能です。）

<https://kouken-pj.org/>



9期生
募集中

成年後見制度は、認知症、知的・精神障がいなどで判断力に不安のある方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることを支援する制度です。

この制度を利用することで、必要な社会サービスを適切に受けたり、悪質商法から身を守ることができるようになります。

当講座で学ぶことを通じて、市民の手で支え合える地域社会をつくりませんか。

平成28年度 市民後見人養成講座 時間割 (予定)

日程	1限	2限	3限
	10:30～12:00	13:00～14:30	14:50～16:20
10月15日 (土)	開講の辞、講座のオリエンテーション 牧野篤(東大教授)、北野俊光(弁護士、地域後見推進センター理事長)	日本の高齢社会 I (高齢社会の理念・あり方) 牧野篤(東大教授)	市民後見概論 小池信行(弁護士)
10月16日 (日)	法定後見制度 I 高村浩(弁護士)	法定後見制度 II 高村浩(弁護士)	日本の高齢社会 II (高齢社会の現状) 森田朗(社会保障・人口問題研究所所長、東大名誉教授)
11月5日 (土)	任意後見制度 I 遠藤英嗣(弁護士)	任意後見制度 II 遠藤英嗣(弁護士)	知的・精神障がいへの理解 佐多範洋(医師)
11月6日 (日)	高齢者および認知症の理解 小川純人(東大准教授)	対人援助の基礎 高橋美保(東大准教授)	実習のオリエンテーション グループワーク I (グループ討論)
11月19日 (土)	後見関連制度・法律 I (社会保障制度全般、年金) 樽見英樹(厚労省 大臣官房審議官)	後見人の実務 I (後見開始時の申立や事務等) 中道基樹(行政書士)	後見人の実務 II (後見開始後の事務等) 中道基樹(行政書士)
11月20日 (日)	後見関連制度・法律 II (医療・介護保険、生活保護) 津曲共和(厚労省 障害児・発達障害者支援室/地域生活支援推進室長)	後見実務の演習 I (後見申立等の演習) 飯間敏弘(東大助教)	後見実務の演習 II (グループワーク II) (後見に係る申立や事例に関する検討・討論)
12月3日 (土)	障がい者等の支援と施策 I (障害者差別解消法と意思決定支援) 崔栄繁(DPI日本会議)	財産法・家族法の基礎 I (契約・代理、相続) 岩佐博行(司法書士)	財産管理の実務(不動産の管理) 松崎隆司、西澤希和子(全国住宅産業協会)
12月4日 (日)	障がい者等の支援と施策 II (障がい者虐待防止等) 曾根直樹(厚労省虐待防止専門官/障害福祉専門官)	後見関連機関の役割と実務 I (市町村の取り組み) 東啓二(東大専門職員)	後見関連機関の役割と実務 II (社協の取り組み) 佐々木佐織(東大専門職員)
1月14日 (土)	理解度確認テスト (講義の理解度の確認と問題の解説)	未成年後見 木原道雄(司法書士)	後見活動の事例 木原道雄(司法書士)
1月15日 (日)	家族法の基礎 II (遺産分割) 片岡武(裁判官)	後見関連機関の役割と実務 III (家庭裁判所) 北野俊光(弁護士、地域後見推進センター理事長)	成年後見の展望と課題 地域後見推進プロジェクト